

プロレタリア通信

55号

2013年
7月31日

発行人 共産主義者同盟プロレタリア通信編集委員会
 発行所 豊島文化社 〒171-0021
 東京都豊島区西池袋2-38-6 第一後藤ビル4F
 TEL&FAX 03-3981-2887
 郵便振替口座 00110-0773588
 年間購読 送料費込 1000円 一部 200円

自・公政権打倒!

原発再稼働阻止、沖縄の米軍基地撤去、 反貧困の闘いに連帯し 改憲を推し進める安倍政権を打倒! プロレタリア世界革命へ!

北村 裕

1 一層深まる資本主義の危機・広範に広がる格差と、民衆の闘い

2008年のリーマンショックを契機として、金融恐慌から始まった世界恐慌は全世界を覆いつくしている。EU諸国では深刻な債務危機がもたらされ、財政運用が危機的な状態に追い込まれている。そのためEU及び欧州投資銀行(EIB)に国債買入れなどの資本援助を仰ぎ支えなどの資本援助を仰ぎ支えを得なくなり、引き換えに、過酷な財政緊縮が要求されている。それは公務員の大規模解雇や給与削減にむかわざるを得ず、大量失業、経済活

動の減少が余儀なくされ、同時に社会福祉費用の縮小をもたう事態になっている。このような労働者・民衆へ犠牲を転嫁しようとする動きに対して、各地で反撃を受けている。

25歳以下の若者の失業率(2013.4)はギリシャでは58.4%、スペインでは55.7%、イタリアは37.8%となっている。最近のトルコやブラジルでの民衆の反撃は、いずれも格差に不満を抱く民衆の立ち上がりを示している。

「福島原発事故」もまた、2年数カ月経過しているにもかかわらず、いまだにこの事

故により福島の人だけでなく、多くの人々が放射能汚染にさらされている。にもかかわらず、再稼働の動きが進められようとしている。

そればかりではない。市民が中心になって経産省の敷地に建てられたテントに対して、今年3月、国はテント撤去と土地明渡しを求める訴えを起こし、更に土地使用料として約1100万円の支払い請求を行ってきた。既に、5月23日に第1回の口頭弁論が行われている。国の原発推進・再稼働への異議申し立ての全国の拠点として、前線基地として活動しているテント広場は、何としてでも守り抜

かなければならない。このように金融危機と原子力発電をめぐって、世界の民衆は「我々は99%だ」と叫び、あらゆるものを拒絶し、あらゆるものを占拠し、直接民主主義的な生のエネルギーがあふれている。この様な蜂起や占拠の大衆化、世界化は、今や新しい動きの始まりを示している。

2 安倍政権の登場と改憲を狙う政策

昨年末に行われた衆議院選挙によって自民党は26議席を獲得して政権を民主党より奪還し、安倍自公連立政権が

復活することになった。しかし、比例代表の自民党の得票は27.6%で、前回(26.7%)とほとんど変わらない数値であり、自民党が躍進したものでないことは明らかであり、何よりも民主党の敗北を(42.4%↓16.0%)示すものである。民主党は、3年4カ月の政権担当期間に、普天間基地の移設問題や消費税率引き上げ、TPP参加表明など、有権者の信頼を得る政権運営が何一つできなかったことを示している。

しかし、安倍政権が行おうとしていることは、経済政策においては3本の矢を掲げ、①「大胆な金融緩和」、日銀に2%の物価上昇を目標に無期限の金融緩和を行わせ、②「機動的な財政政策」、国債を増発し、公共事業を柱とする200兆円もの緊急経済投資を行い、③「民間投資を喚起する成長戦略」、企業に対する税制の優遇や規制緩和、構造改革を推進すること、が掲げられている。その他、原発ゼロから、原発再稼働、原発輸出を推し進め、生活保護給付を給付水準原則1割削減

し、社会保障費用を削減、日米同盟を強化し、集团的自衛権の行使を容認する。改憲を行う方向を打ち出し、当面は改憲の手続きを緩和する憲法96条の改正を行う、「我が国の領土、領海を断固として守り抜く」という強行姿勢、などがあげられる。

ところで、安倍の掲げる成長戦略の内「国際展開戦略」では、「日本国内の徹底したグローバル化をすすめる。日本の産業の世界市場展開と、海外からの対内直接投資拡大等を実施する。インフラストラム輸出ではトップセールスを実行し、2020年までに世界市場での受注額を30兆円まで拡大したり、クールジャパンの推進なども行う」としている。しかし、今日では成長が経済のあらゆる問題を解決した時代は終焉し、日本において大量生産産業であった自動車、電機等は国内で存続できなくなり、海外へと進出し、無国籍化している。従って、国内産業の空洞化は一層加速せざるをえない。

今日は、7月の参議院選挙を控えているが、その前哨戦として東京都議選が6月に行われた。投票率は前回の54.5%から43.5%へと低下し、過去2番目の低投票率であった。

特徴としては、第一に自民

党、公明党の候補が全員当選し、圧勝した。その結果、自公で過半数を占めることになった。過半数は64議席だが、自民党59議席、公明党23議席。第二に民主党は15議席で第4党に転落した。衆院選に続き、敗北したわけである。第三に、共産党は17議席を取り、躍進しているが、相対得票数を1%伸ばしたにすぎず、脱原発を掲げる緑の党などの政党は票が分散し、いずれも議席を獲得できなかったことがあげられる。

3 治安管理を許さない闘いを

今日、社会は、シクロな権力装置が衰退し、監視(surveillance)社会へと進んできている。より開かれた空間で、分散・移動する諸個人の管理、すなわち監視体制への展開である。この様な監視体制がグローバルに展開され、安全(security)を求めるとどまることのない体制へと駆り立てられている。従って、治安管理の一層の強化がなされようとしている。

障害者に対して、徹底した排除が目指されている。2005年7月に施行された「医療観察法」は、6罪種に限って精神障害者のみを対象として、病気の重さに関係なく、お金をかけ、閉じ込められ、「同様な行為を行う具体的現実的危険性」があると

して、「再犯防止」を目的として、「医療」を受けなければならぬシステムとなっている。そこでは、現在確実に「長期入院」や「社会的入院」が起こっており、また、36人の自殺者が明らかとなっており、通院処遇中の自殺・自殺企図が多いと思われるが、十分に実態が把握されていない、申し立て受理数、入院決定数に都道府県による差が多く、法の運用が平等になされていない、等の重大な問題が出ており、「手厚い医療」の中身が問われなければならない。

また、先の国会では「差別解消法」が成立し、直接的な差別だけではなく、「合理的配慮」義務も盛り込まれた。しかし、その一方で「精神保健福祉法」が改悪された。厚生労働省の「検討チーム」は、「医療保護入院」について、保護者の同意によらず、精神保健指定医の判断での入院とする一方、①早期退院を目指した手続きとする、②入院した人は自分の気持ちを代弁する人を選べることにする等、入院後の手続きを強化することにより、権利擁護を図ること等を提言していた。しかし、法案の中身は、義務を

伴う「保護者制度」の廃止は規定したが、「医療保護入院」の手続きについては「保護者の同意」に変えて「家族等の同意」とし、3等親までの親族なら誰かが同意すれば入院できるように強制入院のハードルを大幅に下げることになった。医療保護入院は、毎年増加しており、2010年では全入院者の42%を占める13万1000人となっており、近年は認知症の増加を背景にこの形態の入院が増えている。

こればかりではない。今国会においては、刑の一部執行猶予制度創設を盛り込んだ刑法・更生保護法改悪や、国民総背番号制を導入する「マイナンバー法」が成立し、治安管理の一層の強化が為されようとしている。また、今秋以降、秘密保全法や盗聴法、共謀罪などの治安立法が待ち構えている。

最近の司法の動きには「重罰化」と「再犯防止」の思想が流れていて、これは死ぬまで監視・管理し、危険とみなせばいつでも収監できるようにするという攻撃に繋がっている。

「プロレタリア通信」54号(2013.4.26)に載った相模潤論文「左翼運動の刷新と変革」は2011年以来全世界で彷彿として起こっている民衆の反乱、蜂起の社会運動が高揚する一時代の中で、「左翼運動の刷新と変革」を問うものである。

この「社会運動の大波は、直接民主主義を実践する多数者の直接行動……現代世界の根底的な社会変革と新たな社会創出の欲求をあらわしたものであり、左翼の刷新と変革を追い求め、迫るものである」「前衛党主義は、今や決定的に解体され踏み越えられねばならない」「新しい(共)――(連帯場)を創り出して、そこに社会的個人としての自立と共同を見出していくべく、平等・公正・連帯を柱とした直接民主的な行動と自律的自治的大衆運動の噴出」が起こっている。

その上で、「左翼の再生と刷新のためになすべき」ことは、第一に、「今日の草の根からの社会運動に対して、その推進者として力を尽くしても、その発展のためのイニシアチブを発揮できるようにしていくこと」、第二には、「そうした運動の根拠、そしてその意義と目標、その運動がより根本的で、相対的な運動へと形成していくための総合化の意識……国家権力や制度圏政治・その政治勢力との相互

関係等を意識化していくこと、そうした政治討論を組織する政治集団が形成されていかねばならない」こと、第三に、「そうした政治討論がより深く、より系統的で意識的なものとなるために……そこから理論的課題が抽出され、理論的討論も行われねばならない」「そういう左翼の政治空間が創設」されねばならないと、述べている。

私たちは2009年3月に「共産主義者同盟首都圏委員会」「共産主義者同盟蜂起派」と共に、「共産主義者協議会」を結成し「赤いプロレタリア」を発行してきているが、必ずしもこのような課題に十分にこたえられるものになっていない。協議会を、そのような場に変革、再編していかねばならないのは緊急の課題である。

この4月に来日したアントニオ・ネグりは、(共comonality)を重視する。人々は多くのものを共にしている。台地や海洋、空気や生命ばかりか、知識やイメージ、人々の生き方も(共)である。このように(共)とは、人類の共有物で、①自然、②通時的、③共時的な人類の協働並びにその成果のことである。従って、(共)とは、所有にも管理にもそぐわないコミュニケーション的な

4 我々はいかに戦うべきか

「プロレタリア通信」54号(2013.4.26)に載った相模潤論文「左翼運動の刷新と変革」は2011年以来全世界で彷彿として起こっている民衆の反乱、蜂起の社会運動が高揚する一時代の中で、「左翼運動の刷新と変革」を問うものである。

この「社会運動の大波は、直接民主主義を実践する多数者の直接行動……現代世界の根底的な社会変革と新たな社会創出の欲求をあらわしたものであり、左翼の刷新と変革を追い求め、迫るものである」「前衛党主義は、今や決定的に解体され踏み越えられねばならない」「新しい(共)――(連帯場)を創り出して、そこに社会的個人としての自立と共同を見出していくべく、平等・公正・連帯を柱とした直接民主的な行動と自律的自治的大衆運動の噴出」が起こっている。

その上で、「左翼の再生と刷新のためになすべき」ことは、第一に、「今日の草の根からの社会運動に対して、その推進者として力を尽くしても、その発展のためのイニシアチブを発揮できるようにしていくこと」、第二には、「そうした運動の根拠、そしてその意義と目標、その運動がより根本的で、相対的な運動へと形成していくための総合化の意識……国家権力や制度圏政治・その政治勢力との相互

関係等を意識化していくこと、そうした政治討論を組織する政治集団が形成されていかねばならない」こと、第三に、「そうした政治討論がより深く、より系統的で意識的なものとなるために……そこから理論的課題が抽出され、理論的討論も行われねばならない」「そういう左翼の政治空間が創設」されねばならないと、述べている。

私たちは2009年3月に「共産主義者同盟首都圏委員会」「共産主義者同盟蜂起派」と共に、「共産主義者協議会」を結成し「赤いプロレタリア」を発行してきているが、必ずしもこのような課題に十分にこたえられるものになっていない。協議会を、そのような場に変革、再編していかねばならないのは緊急の課題である。

この4月に来日したアントニオ・ネグりは、(共comonality)を重視する。人々は多くのものを共にしている。台地や海洋、空気や生命ばかりか、知識やイメージ、人々の生き方も(共)である。このように(共)とは、人類の共有物で、①自然、②通時的、③共時的な人類の協働並びにその成果のことである。従って、(共)とは、所有にも管理にもそぐわないコミュニケーション的な

関係等を意識化していくこと、そうした政治討論を組織する政治集団が形成されていかねばならない」こと、第三に、「そうした政治討論がより深く、より系統的で意識的なものとなるために……そこから理論的課題が抽出され、理論的討論も行われねばならない」「そういう左翼の政治空間が創設」されねばならないと、述べている。

生産性であり、したがって市場に任せることによっても、政府に任せることによってもその生命力を損ねてしまうものであり、闘争の対象であると同時に、闘争の組織形態に他ならないものもある。

2011年以來の運動も、〈共〉を求めるとしてあり、それらは「私有財産の支配に對する異議申し立てである」と同時に、公有財産の支配や國家による管理に抗する闘い(アントニオ・ネグリ、マイケル・ハート「反逆」)でもあったという。

ネグリとも親交があったフェリックス・ガタリもまた、環境は、「自然環境」、「社会環境」(労働、差別、ジェンダー等々の制度の問題)、「精神環境」(人の心や内面の在り方に関わることを含む)であり、それらの横断的接合を着想した。「横断性は、純粋な垂直性の次元と単なる水平性の次元という2つの袋小路を乗り越えようとする一つの次元である。それは様々なこととなったレベルの間で、とりわけさまざまなこととなった方向で、最大限のコミュニケーションが実行されるべきに具体化していく」

ものであるとした。安倍政権は原発再稼働、憲法改悪、日米同盟の強化、規制緩和、治安弾圧の強化などを参院選後に一層加速させようとしている。これらの攻撃は一体となったものであり、私たちもまた、原発再稼働阻止、オスプレイ配備撤回、普天間基地撤去、反貧困・失業の闘いをともに多くの仲間と連帯して、これらの攻撃と全面的に對決していかなければならない。

(2013・7・20)

第2回テント裁判傍聴記

佐藤 保

5月23日の第1回裁判に続いて7月22日に第2回裁判が行なわれた。第1回裁判では300名余りの人が傍聴しにかけつけたにも拘らず26名しか傍聴が許されず、傍聴できなかつた多数の人が法廷横の廊下を占拠し、裁判の公開性の原則を踏みにじった村上正敏裁判長の公訴指揮に對し抗議のシュプレヒコールで応

えたのであった。第2回裁判では、こうした公訴指揮を許さない取り組みが求められた。その為、一方では大法廷の仕様を求める地裁前での情宣を連日展開すると共に六千名弱集まった「訴訟取り下げ」署名を添えての「訴訟の即時却下」要請行動、他方での当事者裁判に賛同してくれた人への公判傍聴を要請して

270名の賛同を獲得した。これらの数の大きさを村上裁判長も無視できなくなり大法廷での裁判と前回は上回る330名もの傍聴参加を実現したのであった。

〈裁判の概要〉
第1回裁判で被告とされた正清太一、淵上太郎両氏が法廷で述べた答弁書の内容に

沿って各担当弁護人が法律用語を駆使して懇切丁寧に論理を展開していった。印象に残った主なものをあげると次の様である。

●被告とされた2名は第1テナントの代表者であり第2テナントを使用している福島の女性達を訴訟の対象から意図的に外している事は彼女らを敵とする事の不利を国が十分自覚しているからであり、ここに訴えの弱点と違法性がある事

判所は『原子力村』の主張ばかりを鵜呑みにしてゴーストを出し続けてきた結果が今回の大惨事であるからである

取り下げを要求しました。それに対して国側の弁護人は答えてに窮し、裁判長の助け舟を得て、今回の裁判で「どうするのか」を明らかにしていくという事で裁判は終了しました。国の訴訟準備のいい加減さが明らかになった裁判でしたが正清さんに対しては他にも取り違えられている事があります。それはテントへの出勤回数です。週に一〜二回しか行っていないのに倍以上の頻度で通っているとされています。この他にもいろいろとありそうです。その為、弁護団は部厚い求釈明書を作成しているようです。次回の裁判も傍聴の価値有りです。次回裁判は9月12日(木)午後2時。奇しくもテント2周年の翌日です。多めに盛り上がるを得ません。多くの人の傍聴参加をお願いします。

●これだけの大災害を起こしたにも拘らず政府、東京電力の誰一人として責任を取っていない事

●現在においても16万人余の人が故郷に帰れず、東京電力の補償も遅々として進んでおらず被害者は生活のメドすら立たないで毎日を過ごしている事

●原発が狭い日本に54基も建設されてしまった事には司法の責任が大である。専門家から地震大国の日本では原発が特に危険であると指摘され続けていたにも拘らず全国の裁

策にテント広場が批判されているからといって、これを封じ込める為に「土地使用料相当損害金」として1100万円余りを支払えと国がテント広場を訴える事は断じて許されない事

●この日のハイライト

裁判の最後に河合弁護団長から衝撃的な事実が暴露されたのである。それは国が提出した3枚の証拠写真が被告とされた正清さんと別人のAさんを取り違えていた事です。傍聴席の最前列に陣取ったAさんは河合弁護団長の指示に従って証拠写真通りに帽子、ハチマキをして見せ、裁判長もこれにはびくりして証拠写真が正清さんとAさんを取り違えている事を認めざるを得ませんでした。河合弁護団長は「占有した人物が特定されておらず訴訟そのものが成り立たない」と主張し訴訟の

9/11(水)は「テント」2周年
9/12(木)は テント裁判
(第3回東京地裁)
あおぞら放送「テントひろば」から~
毎週金曜日 午後4時から生中継放送
<http://www.ustream.tv/channel/tentcolor>
経産省前テントひろば
千代田区霞ヶ関1-3-1 電話070-6473-1947

経産省前テントひろば応援団
<http://ameblo.jp/tent-ouendan/>
私書箱/100-0004 千代田区大手町2-6-2
日本ビルB1Fデスクット東京日本ビルMB12号
Email: tento-ouendan@tb4.so-net.ne.jp
電話03-3812-4900 携帯070-5372-6030

「自民党憲法改正草案」批判メモ

羽山 太郎

（はじめに）

自民党「日本憲法改正草案」は、現人神を頂点とする家族観（24条の改正）であり、国家とは内閣であり、官僚群のことを示している。

抽象的な国家とは、その組織実態としては霞ヶ関周辺のこと、そして、その最も統制がとれ指揮命令系統が明確なのは警察と軍隊・自衛隊である。

自由民主党の憲法改正の真の狙いは、この天皇の下に警察・軍隊をおこうとするものである。ここに現憲法前文をそっくり削除し第一章天皇条項を根本的に改悪することになり、99条の「天皇も憲法に従え」を抹消することとなる。

人権を基礎とする団結権、争議権、表現の自由などは「公共の許す範囲で保障する」と。ふざけるな！と言いたい。1人1人の生存の、表現の、団結の、生活権がある。この1人の人権のうえに公共が、社会がある。それ故、私は地域や工場や職場こそが社会の基礎単位・共同体だと主張

張しつづけてきた。

この主張は近日中に『日本農業の復権』なる主題のもとに単行本として出版される予定（8月30日）である。

現行憲法は、前文で基本的人権に基づいて恒久平和を唱っている。この前文の条文化は、第2章の第9条から第11章の103条までである。

第一章 天皇 第一条第8条までの天皇条項は、天皇を象徴としているが、これとして「この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく」としている。

主権者たる私たちが「カワイソウだから市民権を与えよう！」「主権者たる私たちが「カワイソウだから戸籍も、選挙被選挙権も与えよう！」と。総意・国会で多数決・民主主義的手続きで決定してやることもできる。

ところで「日本国憲法改正草案」（以下「改正草案」と略）（前文）冒頭「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家」とある。

歴史事実無視も著しい。そも

も「長い歴史と固有文化」とするが、何が歴史で何が文化か？ そそも、1300年前までは、ことば（言語）も食生活も、薩摩と会津や阿武隅（二本松）では著しく異なっていた。まして、民・百姓にとつて、眼の前の支配者・抑圧者は「どの」「どの」であり、「クニ」とは眼の前の風景以上ではない。それでも江戸期は、坊主や流れ者や飢饉によつて流浪を経験しつつ定着する百姓は、坊主とともに地域に見聞を豊富化したであろう。

しかも、アイヌモシリは一定の法治として「いわゆる日本の版図に組みこまれたのは明治10年以降である。それまでは人治・暴力的な地区・地域支配にすぎなかった。そのような意味も含めて「自民党改正草案」の「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家」などではなかった。

もし、「国民統合の象徴である天皇を戴く国家」であったら、たなら、何に故に、憲法上で強制・暴力をもって天皇条項を設けなければならぬのか。「ウソも八百回繰り返せば本当になる」たぐいの歴史の偽造のためと疑われて当然である。

第二に「我が国は、……」

と現行憲法では「……政府の行政の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」ところが「自民党改正草案」では「日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する。」

で結ばれる。1人1人の主権は無視される。莫とした国家莫とした良き伝統、莫とした「我々」。

1人を重んじない人権などあり得ない。この「改正草案」は国家ありきである。しかし、現行憲法は、莫とした国家と統治行為たる政府を厳と区別している。政府は、国民の代表者、その議決・決定は国会であると前文でさえ唱っている。

「自民党改正草案」は、「ウソも八百回繰り返せば本当になる」式の国家、国に決定権があり、統治権がある、と。そして、国家、国に従う、家族、家族と家族が社会であ

り、家族と家族が扶け合う

ことこそ「神聖家族」である。と。「基本的人権」なる文

言はただのおかざりである。「基本的人権」は尊重されるもの、だと。

1人1人の人権を基礎として国・政府の権威も近年近隣諸国との友好もまた保障され

ると言うものである。地球上に線引きする必要は誰れにとつて必要なのか。「自民党改正草案」は先ずもつて現憲法前文の全面改悪である。したがつて、第一章 天皇 第一条から8条までを強化する。天皇を元首とし世襲とし、「日の丸・君が代」を条文化し、元号（バカ男バカ年など）を決定化する。こうして、第二章戦争放棄は、安全保障なる、危険章となり、9条は国防軍なる条項となる。「安全保障・章」国防軍条・戦争やるゾー！

こうして 11条 基本的人権 19条 思想・良心の自由「侵す」を「保障」に 20条 信教の自由……靖国・護国 21条 表現の自由……許す範囲で ※「侵す」を「保障」に上から視線。与える思想。人権とは自然権に等しいものとし

て考えるものである、この否定として天皇が臣下に「保障」すると。

24条の婚姻条項は家族条項に全面的に改悪される。

27条 労働権 28条 労働3権、団結権、団体交渉権、争議権、「改正草案」によれば、「公務員」には労働3権を認めない。そもそも「公務員」とは何か。キューバのごとく、神父も牧師も自動車修理工もホテルのドアボーイもすべて公務員という制度もあり。

農民も漁民もトヨタ自動車工場労働者も霞ヶ関住民もすべて、他人のため、ひいては自分のために働いているのではないか。何が公で何が私か。その区別と定義のうえで「公務員については、全体の奉仕者……」理解不能である。

現行憲法で最も重要な章と条文は第十章である。第十章は、第97条 基本的人権の再確認 第98条は、……法律、命令、詔勅……は、憲法に反するときその効力を有しないと。最高法規であることを規定する。

第99条は、それ故、天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護す

共産主義者協議会の4年間への一総括視点

相模 潤

る義務を負う。としている。

11条も27・28条も、工場・職場、地区地域で活用適用すること、時代とともに再編活用すること。

現行憲法は、第十一章補則 第百三条から成る。

「自民党改正草案」は、第十一章から成るとは言え、現行憲法第97条はソックリ削除である。また、第99条の天皇の文言も削除されている。またまた、意味不明の国民なる文言が加えられている。つまり、国を縛る、権力を縛る、天皇を縛るからこそ最高法規とうたっているのである。

ところが、この「自民党改正草案」第百二条は、全ての国民はこの憲法を尊重しななければならない、と。「天皇又は摂政及び国務大臣……」と特定している。いわゆる「公務員」を特定して、一定の権力者に対する縛りを銘記しているのである。にもかかわらず「自民党改正草案」は天皇は国民なのか否・非国民なのか「全ての国民」と抽象化している。そして逆立ちさせている。

自由自民党「日本国家憲法改正草案」(平成二十四年四月二十七日決定)は、トコト

ン1人1人の人間と対立し敵対する「改正草案」となっている。「自民党改正草案」の憲法観は、「天皇・家族・国家」「国家あつての国民」とするものであつて、「中世から封建時代」の社会観ではないか。

社会観とは歴史観を根底にするのであつてこの「自民党改正草案」にはダイナミックな歴史観を欠如している。平城京か平安時代を想起させるが如き「改正草案」は、いわゆる市民社会といわれるブルジョワ法としても似つかしくないのではないか。カナ

づかいを「ひ」を「い」に変えたからと言って現代にマッチした法律用語と言えないであらう。

この事実をおおいかくすことはできず、安倍晋三、橋下徹、石原慎太郎など天皇主義者どもは「侵略の定義がハッキリしない」とか「従軍慰安婦は戦争につきもの」といったヘイト・スピーチを増長する発言を繰り返している。

これら安倍晋三・石原慎太郎などの発言は、いわゆる国内的「戦争民主主義」の枠を越えた発言である。それ故、北米帝国主義大統領スポーク

スマンや国務省、ペンタゴン報道官などから抗議されることとなり、国連事務総長もまた、橋下徹の「従軍慰安婦」発言は事実と異なると、国際共通の歴史認識と異なると談話を公表した。

しかし、安倍晋三、石原慎太郎、橋下徹ら差別主義者、天皇主義・国家的差別主義者たちは悔い改めることはないであらう。

協議会結成に際して掲げたものは以下のようなものであつた。

1, 08リーマンショックと世界金融恐慌・米帝覇権の衰退、新自由主義の破綻と深化による激動の時代の到来への予感。↓「激動する階級闘争の情勢と、これに大きく立ち遅れているわが国社会の共産主義運動主体と

の厳然としたギャップについての認識と、何が何でもその克服を実現……」

2, 一つの側面としての社会的労働運動と国際連帯、もう一つの側面としての左翼の立ち遅れ、主体のありようを転換させるための運動と組織に関わる問題。いずれも公的な生活の中での、左翼と共産主義運動の存在

理由を問うもの。これに積極的に応答する ↓ 共同政治新聞がめざす公共的な言論による政治の構築

3, 多種多様性をもつて構成される反グローバリズム運

動と、その中軸として「プレカリテ」非正規労働者をはじめとする社会運動ユニオニズム。「職場・地域から社会運動の基礎を持つ政治主体・権力闘争主体の形成を展望」「新しい質をもつ労働運動がさらに全人的政治闘争の担い手となるとき……社会革命の要素を広範に含む政治革命の課

題……その実現のための前衛のイニシアティブ・ヘゲモニー

4, ロシア共産党10回大会の分派禁止決議以来の、

「レーニン主義組織」一枚岩組織・鉄の規律」というスターリン的・通俗的理解の拒否 ↓ 同心円的組織の拡大・組織統合路線ではなく、共産主義者の連合をこ

そ積極化し、その協働の場と論戦の空間を創出して統一を促進していく。ブンドの繰り返された分裂と、政治・組織的な経験と教訓。

5, 大政治再編は不可避であり、左翼再編も不可避である。「この状況の中で、古い教条やスタイルにしがみつき政治組織的保守に終始することを否定し、階級闘

争の現実に応答して不断の自己刷新と世代交代を促す左翼の淘汰も急速に進む」

この結成宣言の内容は今も尚生きたものであり、今も尚我々の土台として継承するものである。

では、にもかかわらず我々ほどのような壁に突き当たり、そして今何が進み、深化し、現実化しようとしているのか。

①この宣言で、実践上の協働課題として設定した反グローバリズムの中軸をなすべき社会的労働運動・社会運動ユニオニズムについて

実践的端緒をつかみ得なかつたこと、それ故左翼の立ち遅れ、主体のありようを転換させるための運動と組織に関わる問題もまた生きた実践的現実性としてはつかみ取ることができなかつた、ということである。

②それ故、「分派の自由」をめぐってレーニン組織思想の復権をテコとして共産主義者の連合と統一を進めるという際、それが必ずしもブンドの枠にとらわれないものであるとしつつも、その共通の経験・地盤がやはり依然「68年革命—70年闘争」とブンドの闘いと分裂であることよって、従来

のブンド系党派サークルの連合という域をこえることはできなかった。共同政治新聞はその実態を正確に反映するものとして、機関紙連合という色彩を余儀なくされた。(それでもそれが一つの新聞としてくくられ、持続するということには大きな意義があった。)

③社会的労働運動・社会運動ユニオニズムということでは実践的端緒をつかみえなかつたが、09年末—10年全体を通じて、沖縄闘争について協働の実践の一定の端緒をつかみ、「琉球弧の自己決定権」を核心にして帝國的国民国家と日米安保の解体—東アジアの新しい協同世界に向けた連帯を構想していく進路に沿って、沖縄の自立・独立派との連携、ヤマトでの運動潮流形成の試み……、それは「主体のありようを転換させ」

「政治的諸問題に関する、共産主義運動をめざす諸政治グループ、諸個人の論戦の空間を創出し、協働の場を拡大する」ほどの新たな地平を開くところまでは至らなかつたが、協議会としての着実な前進であった。④11年、新しい大波「68年革命—70年闘争」をこえる歴史的地平の到来それは一方での、ギリ

シャ・スペイン—チュニジア・エジプト—アメリカのオキユパイ運動の国際的な波動であり、他方での3・11経験—反原発・反被曝の運動の大波である。オキユパイ運動の国際的波動は、社会的労働運動・社会運動ユニオニズムの要素を含みつつも、はるかにそれを超えて、一般的な社会変革、グローバル資本と金融権力による社会的生全体の新自由主義支配を覆っていく新しい「共」の創造、その自己統治のありようを運動の中に開示していく、いわば現代のコンミュニオン運動という意義を突き出した。そして「3・11フクシマ」は、現代の資本主義とその文明全体を根底から問い直し(そういうものとしての成長主義批判)、反—脱原発運動(反被曝を含む)の高まりは旧来の社会運動・政治運動とは違った様相をもって、それ故国際的な反グローバリズム運動との連動性を明らかにした。

このようにして、我々はようやくくくりにして「68年革命—70年闘争」をこえる歴史的な社会変革運動の新しい経験をめぐり始めた。それ故に主体のありようの転換—左翼の刷新と変

革は現実的な実践問題となつていのである。それは旧来の党派の枠をこえた共通の課題である。⑤こういう土台の上で、我々が負う政治活動範囲も質的に広がり始めている。たとえば「経済産業省前テントひろば」での出会いと交流を介した交流と政治討論は従来の枠をこえて広がり、従来と違つた土俵で政治討論が展開されている。またM氏を介した旧政治連合系との接点の拡大、更には有力な労働運動活動家との交流・討論の始まり、等々。

それによつて「共同政治新聞」がめざす公共的な言論による政治の構築—政治的諸問題に関する、共産主義運動をめざす諸政治グループ、諸個人の論戦の空間を創出し、協働の場を拡大する」が、系統的な政治討論の組織化として現実性をもつた課題となつてきて

⑥私が今回の文書で強調したかったのは、この2011年経験を現代の社会変革運動の一つのエポックとして対象化し、それがどのような変革と創成を内在したもののなかを資本主義の変遷と過去の革命や激動との対比から明らかにし、そこにおける主体のありようの変

容—左翼の刷新と変革を過去の左翼のありようとの対比において明らかにすることであつた。そしてその左翼の刷新と変革—新しい左翼の創成をどのような仕方で進めていくことが可能なのか、その方法を探ることであつた。

今回の文書は未だその緒に過ぎない。とういふかそういう討論の必要性の提起に過ぎない。これからの討論によつてこそそれはより明確にされ形づくられていくべきであるし、そのことをめぐる討論が創り出されるべきである。

『赤いプロレタリア』
新しい左翼の極の創出へ!
労働者政治新聞
共産主義者協議会発行

共産主義運動年誌14号
9月10日 発売予定

ミニコミ・少部数流通出版物のための書店
模索舎
『フリーペーパー版 模索舎月報』では、月に1度、月毎に新しく入荷した出版物の一部の書誌データ、その他特集コラムや制作者自薦文を紹介しています。ご希望の方は、年間1000円でお手元へ郵送いたします。
〒160 東京都新宿区新宿2-4-9 定休日なし
11:00~21:00 郵便振替 00180-7-21310【模索舎】
Tel.03-3352-3557 FAX.050-3505-8561
http://www.mosakusha.com/ E-mail mosakusha@mosakusha.com

2013年9月14日(土)
M&R研究会公開フォーラム
第20期 21世紀の困難と困難な革命
精神医療の権力性とどう向き合うか
場所: 鷹番住区センター 時間: 午後2時~5時
【M&R研究会】
千代田区富士見2-2-2 東京三和ビルスペース303
03-3264-2735 (Fax兼用)

「アベノミクスについて」

旭凡太郎

〔世界一企業が働きやすい国へ〕

アベノミクスといえば、直接的には六月一四日閣議決定（経済財政運営と改革の基本方針について）での、デフレからの早期脱却と再生の一〇年、にむけた基本戦略としての、**第一の矢** 大胆な金融政策、**第二の矢** 機動的な財政政策、**第三の矢** 民間投資を喚起する成長戦略」といったことがあげられる。

それは「世界一企業が働きやすい国」、「縮小均衡の分配から成長による富の創出」（参議院選挙公約）、「世界で勝ち抜く製造業の復活」（二〇一二年衆議院選挙にむけた自民党パンフ）、といった基本戦略と対になったものである。

そしてこの基本戦略は、資本による自由な生産の海外移転とリストラ（「戦略的な海外投資と経済連携協定」同パンフ）、法人税・投資減税、解雇自由と金銭解決、ならびに「限定正社員」をふくむ非正規労働の拡大（「成熟分野から成長分野への失業なき

円滑な労働移動（参議院公約））、といった「大企業、多国籍企業の自由、権益」ではない。そのうえで「社会的自然的かつ基礎的単位としての家族」の責任と自助・自立第一といった社会保障へ限定策がある。（生活保護の生活扶助部分の削減減や申請厳格化に見られる）

それは原発輸出・再稼働から、資本による生産の自由な海外移転と移出先低賃金労働との競争をふくむリストラ自由と対になったものとしてのTPP等の経済連携（参議院選挙公約）が想定されている。それはISD条項（社会的国家的規制に優越する多国籍資本資本の競争・活動条件の保障）や、農業壊滅をも越えて多国籍資本の自由を保障しようとするものであることはいうまでもない。

こうしたことは日本経済社会の崩壊―格差・貧困・階層化―の加速を意味する。あるいは支持基盤なり、「国民的統合」の著しい衰退を意味している。こうした衰弱する社会的基

盤の上に、尖閣等を利用した偏狭なナショナリズム（〇〇を殺せ、移民禁止、国交断絶）も生まれている。安部自民党の改憲策動（国防軍化、集団自衛権、権利・表現の自由等に優越する公の秩序等）はこうした社会的基盤の脆弱さゆえに先鋭化せざるをえない。

（戦後自民党の基盤の一部であった「ケインズ主義・福祉国家」や旧日本帝国の侵略への反省（村山談話、河野談話）等が自民党から離脱せざるをえない構造がある。）

そしてこれらと対決してゆく運動：それらは二〇〇七年の農民の一票一揆、二〇〇八年末の派遣村、沖縄の反基地・自己決定運動、脱原発として巨大な一歩を踏みだしつつも、「社会変革」「自己決定」への力としては始まったばかりである：という現実が

あった。二〇〇九年自民党政権を崩壊させつつも実体化には未熟であるという「空白」や「失望」（野田政権の自爆―消費増税を含み）が安部自民党への揺り戻しとして

進行している。とはいえ資本主義、帝国主義の崩壊過程そのものは変わりようはない。アベノミクスといった場合には第一の矢、異次元金融緩和といったことに注目が集まった。

第二の矢「機動的財政政策」といった場合、補正予算（新規予算で一〇兆円公共支出が盛り込まれたこと等が具体的である（南海トラフ地震、首都直下地震対策としての一〇年間二〇〇兆円公共支出の想定等があるが）

また成長戦略については名目GDP3%成長、名目国民総所得（GNI）一五〇万円増加等が発表された（六月一四日閣議決定）が、発表されたとたん株価は大暴落した。財界は法人税減税を期待したのに明記していないと失望：、と報じられたように「成長戦略」の中身を見通されたわけである。

そこでは自然エネルギーをふくむエネルギー供給、次世代自動車、保育、医療・薬のインターネット販売等が語られてはいるが、原発を前提した自然エネルギーは変わり映えしないし、世界市場での電機の敗北過程には沈黙しているわけである。保育等も、出産・退職の前提としての女性の非正規化率（五五%）をふ

くむ職場条件を問題としていないし、待機児童対策としての認可保育所拡大を問題としていない（公共支出拡大が問われているのかかわらず「民間企業進出を」とか、保育士の低労働条件を問題としないわけである）

あるいはその名目GNIは資本の海外利益・所得をも計算したもので単にダマシではないものだったわけである。

それらは総体としての法人税・投資減税や非正規労働化、海外移転とリストラの力モフラージュ以上の意味をもたないといえる。

（異次元金融緩和）
その2%インフレ目標は、日銀が市中銀行から大量に国債を買う、長期国債の保有額を二年で倍増、年五〇兆円増加、といったことを骨子としている。

これにより国債価格上昇・長期利率率が低下する、市中銀行の資金は潤沢となり企業へ融資するなり企業は投資角拡大へむかう。（「年間設備投資七〇兆円をめざす」自民党選挙公約）
他方長期利率の低下により資金は相対的高利の外国の債権に向かい、円売り―円安に向かうという筋書きなわけである。（それは株価上昇・バ

ブルへの期待とそれによる景気拡大への期待をともなっている）

ここでは日銀の市中銀行からの国債購入・市中銀行の資金拡大は内需拡大とも企業の借り入れ拡大・拡大投資とも関係ないとか、また同じく日銀の国債大量購入と円安とは関係あるか、あるいは結果としての円安は一部輸出大企業の利益となつても原料・食料高騰による生活の貧窮や素材・エネルギー産業の圧迫をもたらす。あるいは海外生産と企業内貿易比率の上昇（輸出入のうち同一企業間の取引比率）の今日、輸出の急増があるわけではないのでは、といったことが議論されてきた。

それはまた雇用者・賃金の低下（一九九五年232兆1702億円から二〇一〇年206兆706億円への低下「労働統計要覧」、近々では現金給与総額の低下（二〇〇六年から二〇一一年にかけて33万5774円から31万六七九二円。パートをのぞいた一般労働者では41万7933円から40万3563円「労働経済白書」）といったことと、内部留保の増加（二〇〇四年200兆円突破から二〇一〇年過去最高の293兆円、現金預金も二〇一〇年過去最高164兆953

兆円突破）といったことと、内部留保の増加（二〇〇四年200兆円突破から二〇一〇年過去最高の293兆円、現金預金も二〇一〇年過去最高164兆953

9億円)といったこととの対比の問題である。

(この間GDPは名目で頂点の523兆円から475兆円と減少しているのであるが、物価変動を考慮にいれた実質GDPでは増加しているのであるが)

すなわちこうした総支払い賃金の低下(内部留保増大との対照のだが)が内需低下↓GDPの低下を招いており、内部留保をとりくずして賃金の増加をという意見である。これは共産党等の主張であり、間違っていない。

この問題はしかし、「賃金」の問題にのみ収斂させることはできないといえる。総支払い賃金の低下は、この間の非正規労働やブラック企業拡大の結果である。

それは世界的過剰生産・飽和と多国籍企業化・グローバル化・再分割戦・競争戦激化の結果である。

同じくそれは戦後帝国主義・大量生産大量消費社会がその成長・支配構造としてきた契約型労働者運動・支配(一定の賃金上昇や所得再分配)福祉国家と引き換えでの経営権の承認といったことをともなってきた。またそれはアメリカでは先任権制度、ヨーロッパでは同一労働同一賃金、日本では企業内抵抗闘

争や日本の経営の対抗関係といったことをふくんできた)の自己崩壊してゆく不可避的課程なのである。

すなわち賃金のみならず、生活、労働・管理・科学や技術(開発)、社会と国家生活、農業や自然との調和、といった領域において労働者各人が平等に参加・計画・決定してゆくということ、それを相互に保障してゆく、といったことを社会の原理、価値基準とするということなのである。

それまた文化、教育、「福祉」といったことの発展や、それにもなう産業構造の変動、それらと相互関係をもつた前記のごとき労働(過程)や、科学・技術・生産性の発展ということでもある。

そうした道が、グローバルな国際競争下での成長・蓄積、そのトリクルダウンス社会の本での資本の独裁と服従、成長・生産性労働の単なる費用化・階層化・相互の競争と差別、非正規化とブラック企業化、格差と貧困といったこと、の二者択一なのである。

市場的にはそれは国際競争至上・マニフェスト型製造業蓄積至上型内需の停滞・賃金停滞・投資の停滞(と海外移転)といった負のスパイラルを結果せざるをえないわけである。

そしてそれは前記のごとき資本主義・帝国主義・社会そのものの自壊過程といったことの一環なわけである。

(経団連報告)

すなわち今日の「資本」はグローバルな世界市場競争激化と衰退のもとで、「生産性」「競争力」のもとで、存続のために労働者を単なる費用視すること、リストラ、非正規化、解雇自由、階層化、競争化、ブラック企業化・長時間労働化する事以外のことが視野に入らないというのが現実なわけである。

経団連の報告「経営労働政策委員会報告」(2013年)

では「名目GDPの縮小(1997年比50兆円減)」からはじまり、「景気は後退局面に入った」「円高危機」「原発稼働ゼロ戦略の見直しの必要」「設備投資の海外比50%超と産業空洞化」「輸出停滞」「自動車、電機等輸出主導と外貨獲得困難が続く場合の投資資金確保不能や国債不安、を訴えつつ、法人税引き下げ、労働分野の規制強化や最賃引き上げへの動きへの反発と労働市場の流動化の必要性を主張している。そして、社会保障制度の改革・効率化の必要性や、社会保険負担引き上げへの危機感や、所定内給与引き上げの抑制の必

要...といったことを延々と展開している。そこでは内需拡大の問題をふくめて、産業・技術発展、かつて誇った小集団活動・QC等の労働者対策、等日本的経営等の発展・改革への視野をも持たない...まさに「支配階級」としての存立不可能をそれは示している。

⑤

アベノミクスといえ

ば、こうしたグローバルイズム、多国籍企業至上と新自由主義とそのもとの停滞・均衡といった枠組み、各資本(企業)の無気力といったことを前提したうえで、口先介入、2%インフレ目標、成長戦略やリップサービス(賃上げ、女性の三年育休)による期待先行(期待が期待を呼ぶ)やバブル期待が結合されていったものといえる。

(その上で旧来型自民党の一翼としてあったケインズ主義―福祉国家―リベラルの一部離脱、といったことともに、ブルジョア階級の基盤としてきた大企業本工層―連合との関係の動揺―限定正社員や解雇自由―金銭解決や、同一価値労働同一賃金―といったことにも直面してゆくと考えられる。)

たとえば日銀の国債購入(二年で130兆円増)―市中銀行への貨幣供給量増大―

企業への貸し出し増・内需拡大、インフレ目標云々については、伊東光晴氏が「二〇一二年四月から二〇一三年四月にかけて123兆6500億円から155兆2863億円と26%・32兆円増加しているが各銀行の当座預金30兆円増加しているにすぎない。すなわち設備投資など实体经济とは関係ない」「(世界)八月号」と説明している。

また日銀による国債の市中銀行からの大量購入―国債価格上昇と利子率低下により資金の外国債権への移動(円売りドル買い)による円安化)という筋書きについては、むしろ国債の品薄で売り買いしにくくなり売りが進み国債金利が上昇を(緩和前の0.05%↓五月一日0.92%)結果したように「円安」化とは関係ない。

(註) 二〇一三年五月99円とリーマンショック以前の水準に戻ったのは・リーマンショック後のアメリカ金融恐慌、EU危機が小康状態に戻った・二〇一一年以降貿易・サービス収支は赤字に転化した(2011年9.5兆円)

所得収支(海外投資の収益、支払い差額)の大量黒字(14.7兆円)がそれを補っているが、資本収支(海

外投資の出入差額)赤字5.5兆円、と総体としての赤字化、なかならず一九八一年以来続いた貿易収支の黒字の赤字国への転落のなかで円売り・円安にむいた

(日銀と関係ない)財務当局の秘密の為替介入が米当局との了解のもとで行われた(伊東説) ...等の説がある。

いずれにせよ円安は自動車、電機等輸出大手の業績を上げ、株価上昇・資産バブルの可能性もある。他方電力、ガス等エネルギー、食料、素材産業を困難にし、日常生活用品の値上げ等といった生活圧迫の結果はある。

(こうしたことの結果外国人、投資資金による買いと株価上昇・資産バブルやそれによる消費上昇の期待もあるようだが、一部資産家等表層をこえない)

(電機等衰退)

一九八〇年代以降のグローバルイズム、多国籍企業化、新自由主義のもとにおいて、とりわけ一九九二年バブル崩壊以降進行しているのは

1 耐久消費財中心、大量生産・大量消費産業の過剰、飽和と、ゼロサム的なグローバルな市場再分割戦・競争戦の進行、と生産の外国移転・多

国籍企業化が進行し、そこで
の低賃金労働と国内労働との
競争の強制が進行した。

2 多国籍企業化のもとで、
旧植民地諸国における工業化
において、当初は低賃金を武
器としていたが技術的発展ま
た進行し、欧米を含んで競
争戦が進行した。高度成長、
バブル期の日本の工業立国、
ジャパン・アズ・ナンバーワ
ンといった位置が衰退し、そ
の日本の経営の基盤が崩壊し
はじめた。

それは二〇〇八年のリーマ
ン・ショック、EU危機等資
本主義・帝国主義そのものの
崩壊過程のなかで加速して
いった。

電機資本の後退のうちにそ
れはあらわれた。

VTRは一九九〇年当時世
界の60・7%が二〇〇〇年
8・2%、カラーテレビ3
4・2%が3・8%へ。半導
体DRAMは一九八〇年代半
90%、一九九〇年50%が
二〇〇〇年以降20%。

自動車とともに輸出製造業
の柱であった電子工業の貿易
黒字は一九九一年約9兆円が
二〇一二年5500億円と縮
小した(自動車は1兆円黒
字)二〇〇八年以降の円高
の影響もあるが、流れは一九
九〇年以降進行している。

(註) 技術的には、世界的
には日本のように半導体・製

品と一貫ではなく、設計は自
前でも半導体製造は委託生産
し(台湾等)、大量生産・低
価格化するとか、半導体設計
段階で完成品の製造工程を組
み込み品質保証・低価格化が
なされ、かつての日本の経営
での熟練・すりあわせ(小集
団活動、品質管理、QC運動
が威力を発揮した)といった
ことが不要となり、品質、価
格競争力においても競争力を
後退させた。ところが云われて
いる。いずれにせよ、電機等
製造業の圧倒的シェアが衰退
し、リストラ、非正規化、請
負が進行し、それとともに日
本的経営、小集団活動といっ
た日本の労働支配・組織の根
幹もまた衰退・崩壊はじめて
いる。

「生産性」「技術」といえ
ば、科学・技術なり創意より
単なる人員削減、非正規化、
といったことが視野のなかに
ある。

製造業なり工業なりは不均
等発展もあり、いずれにせよ
独占的位置等や中心的位置の
前提性といったことは今後と
もありえない。あるいはそう
したことを前提しての世界市
場下の位置、産業構造、労働
者支配、再分配なり福祉、農
業、安保と沖縄や国際関係と
いったことはないといえる。
もちろん終身雇用、年功序列
賃金、品質管理・小集団活動

日本の経営といった労働者支
配構造は分解を始めたし、対
抗的運動とのせめぎあいの場と
ならざるをえないといえる。
(日本の経営、終身雇用、
等云っても、下請け、臨時
工、社外工、規模別格差・二
重構造といった支配構造は戦
後一貫しており、それらを基
礎にして日本の非正規化の拡
大も進行してきた。そうした
構造のもとに、総評労働運動
や企業内抵抗闘争は一九八〇
年代にむけて敗北させられて
いったといえる。)

そうしたことと、前記のご
とき全社会的な賃金支払いの
低下とがセットとして進行し
てきているわけである。

逆に全世界的な工業、製造
業の平準化方向ということ基
礎として生産、労働、分配、
生活、農業、国際関係等が
問題となってくるのだ。

〔福祉問題〕

こうした日本資本主義・帝
国主義の衰退・崩壊はこうし
た直接的な労働支配のみなら
ず、福祉―社会保障の領域に
おいても露呈してきたので
あった。

一つには日本の「福祉」
「社会保障」においてははもと
もと脆弱なものであったが、
それは高度成長―企業依存と
いうことによって覆われてい
た。雇用、住宅、教育、医

療、年金等、資本の社会保険
負担、社内福利、賃金上昇傾
向、雇用、男の長時間労働と
女性の無償労働―家事・育
児・介護等。

がバブルの崩壊、過剰生産
とグローバルイズム・新自由主
義、非正規化と格差・貧困、
不安定化、のなか若年・現役
労働者の労働・生活条件は劣
化・変貌していった。

こうしたなかでは一方では
若年・現役世代への育児、教
育、住宅、失業等の極度の
脆弱性が顕在化していった。
(社会保障の高齢者向け比率
の極度の高さと、逆に高齢者
間の格差の大きさとが同時に
問題となっていた。)

それらは「福祉」の前提と
しての再分配―課税の累進性
の一九九〇年来的低下と一体
化して進んできたのだが。

非正規化と貧困の進行のな
か、要生活保護層は母子世
帯、青・壮年世代に拡大した
(215万人、国・地方で4
兆円弱)

教育、高等教育・大学教育
にいたるや、進学率上昇(5
0・2%)のなかで、国公立
をふくむ学費の異常な高騰も
進み(大学教育をふくむ無料
化と、職業教育・学習の往
来

可能性といったことは今日

最低限の「機会均等」といえ
る)、親の収入による学歴固
定化も進んでいる。また進行
している教育費増への減税
化もそれを加速する。

そして安部の成長戦略、
「女性の労働力活用」、育児・
待機児童対策自体が、非正規
労働をふくむ低賃金労働の温
存・拡大とセットである。

待機児童対策とされる認可
外保育所・民間参入拡大と
いった場合にも、悪条件保育
所や非正規保育士の増大が予
想されている。(今日でも認
可保育所ですら正規47・
6%、九割以上が二〇万円以
下という(「福祉」保育現場
の貧困)。それがさらに拡大
する。

(安部の「三年育休」の
リップサービスにかかわらず
今日でも54%の育児退
社という現実があり、(職場
の雰囲気等)、非正規の場合
「健康上の理由」も増加して
いる(「世界」七月号)

まさにこうした教育、保
育、生活保護等々にこそ「機
動的な財政政策」はあるべき
だが。

そしてこうした保育をふく
め介護：等、いわゆる「サー
ビス産業」はIT等とならぶ
フォード主義的生産の後期の
特質を表しているのだが、介
護労働の46・7%が非正規

社員、介護サービス直接従事
労働者の場合は50・9%
で、正社員でも一ヶ月23・
3万円

(161・4時間)と低く、
非正規で10・0万円(8
9・4時間 161・4時間
に直すと18万円)等、い
ずれも低賃金、非正規労働地
帯を構成している。

〔ITとサービス化〕

「IT産業とサービス化」
というフォード主義的生産後
期の二大産業がこういう日本
資本主義・帝国主義の衰退・
自己分解の典型としてあり、
そうしたことの上に安部の少
子化対策・女性の労働力化対
策と待機児童対策がある。

と同時に戦後「福祉」と
いった場合の前提である「所
得再分配」の劣化とが同時に
進行してきたのであった。

すなわち戦後「福祉」その
ものとしては、資本主義の矛
盾―戦争、恐慌、革命、にた
いするブルジョアジーなりの
総括としてある。階級対立の
緩和や、資本の直接的労働支
配の温存・円滑化にむけて
(経営権や管理や差別や競争
は温存)、所得再分配をとう
して貧困、疾病、生産・労働
と選別に必要な知識の習得―
教育等を国家・社会政策とし
て展開する。それは内需や雇
用を維持せんとするものでも

維持せんとするものでも

ある。

その財源として、所得再分配をかねて制度化されてきたものとして所得にたいする累進課税があり、日本でも一九八〇年代末まで最高70%まで課税された。

それから今日37%まで下げられ、そのかわりとして消費税増税、法人税減税(42%↓30%)や各種優遇税、さらに配当への分離課税等が拡張されてきた。そうしたことで昨年野田政権による消費税増税がはかられ、その不公平性は露わとなり、民主党の命とりになった。

(法人税が国際的に高いという論議もあるが、社会保険の企業負担(日本では労働者と半々となっている)がヨーロッパ等では会社負担はより大きく、合わせればむしろ低い。

そして安部自民党にはこうした「所得再分配」という概念そのものが見られない。「縮小均衡の分配政策(から成長による富の創出)」と片づけられている。「選挙公約」

いくつかのリップサービスはある。企業への賃上げ要請、三年育休、政労使協議(公明党)等。

だが「世界で一番企業が活動しやすい国」「世界で勝ち抜き製造業復活」「分配から

成長へ」(いわゆるトリクルダウン)、法人税・投資減税、原発輸出・再稼働、生活保護費削減・規制、そして格差、といった骨格とその負のスパイラル、したがって資本主義・帝国主義とその社会の崩壊過程を留めるすべはないし、そうした原理そのものを小泉以降安部自民党は保持している。(小泉は格差は良いこととはき捨て、安部は「企業のほうも賃金が低く、人員の増減がしやすい非正規雇用者が必要としている事情がある(新しい国へ)」として、だから深刻だとはしているが非正規雇用そのものには手をつけようともしない)

それはまた工業製品輸出のための農業の切り捨て(すでに一九九四年のWTO加盟で農業生産は11・6兆円から9・1兆円に減少している)としても進行し、TPP加盟で決定的なものとなるうとしている。(TPPで4兆円の農業衰退という試算もある。農水省)

それらはまた沖縄差別、米軍基地の75%を沖縄に集中させることとして結果してきている。(原発を農・漁村地域に集中させるのと同じことでもある。)

そしていよいよ沖縄島ぐるみ決起となり、日本社会はその揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

もつとも虐げられた人々、あるいは若い層は、批判的運動の可能性に一時的に幻滅しあるいは離反したかもしれない。

とはいえ「流れ」が変わったわけではない。脱原発、格差・非正規・貧困・プレカリアート批判、沖縄自己決定、農業と地方の興隆をかかげるわれわれには時代の転換への真理がある。

労働者による管理・計画・労働しやすい社会

すなわち大企業、多国籍資本の蓄積・成長至上・トリクルダウンならぬ、労働・人民の活動(労働・管理・科学技術・生活・文化・農業と自然エネルギー)をその平等をふくめて計画・討議・発展・相互保障してゆく社会である。

「国際関係」もこうした経済・社会関係と不可分である。

実際こうした「格差社会」は東アジアで多かれ少なかれ進行している。

韓国でも日本より多いといわれる非正規労働化が進んでいる(世界に衝撃を与えてきた民主労総でも、特権視されるといった問題があるという。)

中国でも農民工問題があり、民営化や土地使用権売買にからむ腐敗・利権集団、富

の揺らぎを加速させざるを得ない。

裕層が問題となっている。(ただしここから単純に「資本主義」を云うこともできない。リーマンショック後の4兆元公共支出をとうして国営企業(工業の三分の一を占め、基幹部分に位置している)は比重を拡大してきたとされる。中国共産党の一部、天安門事件以来の流れ、文革派をまたいでの新左派(民営化や格差化批判)の影響も大も伝えられる。これらは一党支配批判、労働者管理の主張には至っていないが)

こうした社会構造を変えることと、偏狭な排外主義・ナショナリズムを越えることとを東アジア・世界で実現してゆく、ということは一体である。

安部の改憲、国防軍、集団自衛権、国家主義は自分たちのつくりだしてきた社会(資本主義・帝国主義)への自信のなさでもあるだろう。

安部に投票した人々、棄権した人々、の多くはこうした不確信、空白の下に漂っているだろう。

脱原発、沖縄、プレカリアート、農業と自然、といった運動の結合と国際連帯の闘いは始まったばかりだ。左翼の刷新・再編・連合からリベラルの再編までわれわれに課せられた課題は巨大である。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

の揺らぎを加速させざるを得ない。

福島を忘れない・全国シンポジウム
福島原発事故：現地／現場の声を聞く
 8月17日(土) シンポジウムと交流会
 8月18日(日) 避難区域などの現地訪問
 主催：『福島を忘れない・全国シンポジウム』実行委員会
 共催：反原発自治体議員・市民連盟
 千代田区三崎町2-6-2 ダイナミックビル5F ☎03-5231-7199

福島県立大沼高等学校演劇部東京公演
シュレーディンガーの猫
 8/15(木)～18(日) 下北沢・小劇場楽園
 主催：会津美里町・大沼高校演劇部東京公演を成功させる会
 連絡先：特定非営利活動法人 大震災義援ウシトラ旅団
<http://www.ushitora-ryodan.org> 電話03-5213-4917